

平成21年12月15日

行政刷新会議の事業仕分けの対象となった事業についての意見

山梨自然エネルギー発電（株）
代表取締役 大友 哲

事業名・・・独立行政法人日本原子力研究開発機構1（高速増殖炉（FBR）サイクル技術、材料試験炉（JMTR）研究開発）、事業番号 3-36

事業名・・・独立行政法人日本原子力研究開発機構2（高レベル廃棄物処分技術開発（深地層部分）、国際熱核融合実験炉研究開発（ITER）（サテライト・トカマク計画））、事業番号 3-37

意見

国の原子力政策を転換して、原子力発電所から出る放射性廃棄物を再処理してリサイクルし利用するためのあらゆる技術開発を中止する。また原子力発電所から出る廃棄物は再処理せずにそのまま地上で永久に保管する。地層処分は行わない。また核融合の研究も行わない。

今後のエネルギーは自然エネルギー利用100%を目標に推進する。

理由

現在の自然エネルギーによる発電技術は十分に主役としてのレベルに到達しています。それらを今後さらに発展・普及させて、自然エネルギーが100%の未来を出来るだけ早く実現することが必要だと考えます。それによりこれ以上化石燃料や原子力発電に頼らないようにします。そのためには国の誤った原子力政策を転換して自然エネルギーの推進に資金を集中させることが必要だと考えています。またそれは実現可能です。